

クライアント様各位

いつも康信 IP 情報をご愛読頂きまして、誠にありがとうございます。

さて、今回の康信 IP 情報をご送信いたします。少しでもご参考になれば幸いです、大変幸甚でございます。

ご存知のように、高品質の特許を単独に出願する際に、審査手続きを速め、審査期間を短縮しようとする場合、

優先審査（早期審査）を請求することができます。なお、一つのコア技術について、一連の特許を出願する場合、

優先審査よりも便利な審査方法がありますか？ご参考まで、弊所弁理士は優先審査と比べながら、集中審査を紹介いたしました。

・特許出願の集中審査について

<http://jp.kangxin.com/html/3/263/264/265/13391.html>

前回に、弊所代理のハリーズ様が中国で特許権を行使した事例を紹介いたしましたが、今回は中国商標権を行使しようとする方のご参考まで、

弊所代理の JOTUN A/S 様は国家知識財産権局との商標無効審判に関わる審決取消訴訟で勝訴した事例をご紹介します。

・当所代理の JOTUN A/S は国家知識財産権局との行政訴訟一審で勝訴

<http://jp.kangxin.com/html/3/263/268/270/13349.html>

1 月末に康信 IP プラットフォーム（中国版）は再アップロードし、商標使用許諾、商標登録証の再発行請求、[商標変更証明](#)の再発行請求等の機能が追加されました。

続いて、2 月末に、康信 IP プラットフォーム（英語版）にも上記新機能を追加しましたので、国外のクライアント様もこれらの新機能を使用できるようになりました。

・康信 IP プラットフォーム新機能のご紹介

<http://jp.kangxin.com/html/3/260/261/13381.html>

ご不明な点やご意見などがございましたら、何時でもお気軽にご連絡頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

このメールマガジンは、弊所所員がお名刺を交換させていただいた方、弊所セミナーにご出席いただいた方々に配信させていただいております。

解除、配信先の変更、IPNews 内容に関するご意見やお問い合わせ等については、お手数ではございますが、担当者 asia@kangxin.com までご連絡お願いいたします。